様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　2025年6月9日    　　経済産業大臣　殿  　　　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）　かんさいしぐなるさーびす  　　　　　　　　　　　一般事業主の氏名又は名称 関西シグナルサービス株式会社  　　（ふりがな） 　　　みつのまさひろ  　　（法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　三ツ野 将弘  住所　〒601-8394  京都府京都市南区  吉祥院中河原里北町39-6  法人番号　　3130001012094  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進の取組み」 | | 公表日 | 2025年3月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 関西シグナルサービス株式会社　自社HPで公表  公表HP：https://www.k-signal.co.jp/promotion  記載箇所：見出し「DX推進の取組み」 | | 記載内容抜粋 | 社内でDX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことは、当社が目指す競争力強化を側面から支え加速することになります。まず、業界の変化への対応 という観点があります。交通インフラ業界においても、デジタル技術の導入が進み、従来のアナログな業務の効率化が求められている。特に、設備データの可視化やAIを活用した分析技術が進展する中で、業界のスタンダード自体が変わりつつあると思っています。また働き方改革や人材確保の観点 も重要なポイントです。少子高齢化が進む中で、人材確保はますます困難になっています。DXを進めることで業務の属人化を解消し、より柔軟な働き方を実現することができ、方針の共有、戦略の決定・実行までのスピード上げ、変化にいち早く対応していく環境づくりをしてまいります。あわせて、交通インフラ事業においては業務プロセスの可視化やデータの一元管理を進めることで、部署や拠点を越えた連携を強化し、組織全体でのシナジーを高めていきます。現場においても、社内サーバーにアクセスできる環境を整えることで、より円滑な体制を構築します。こうした取り組みを通じて、変革の著しい現代社会においても持続的に成長できる企業を目指してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である2024年12月25日付取締役会及び役員会で承認された内容に基づき公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進の取組み」 | | 公表日 | 2025年3月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 関西シグナルサービス株式会社　自社HPで公表  公表HP：https://www.k-signal.co.jp/promotion  記載箇所：見出し「関西シグナルサービスのDX戦略」 | | 記載内容抜粋 | **インフラエンジニアのDX**  **◎現場管理にデジタルツールの活用**  全社員にスマートフォンを支給し、連絡の円滑化と情報共有の迅速化を図るとともに、各部署にタブレット端末を配備。これにより、社内サーバー上の図面や書類データのリアルタイム確認が可能となり、作業効率の大幅な向上とペーパーレス化を実現しています。さらに、現場の記録業務には国土交通省の推奨新技術（NETIS）に認定された現場用端末タブレットを導入。工事写真の撮影・編集・電子黒板の貼り付けまでを現場で即時に行うことができ、記録の正確性とスピードを飛躍的に向上させています。蓄積されたデータはそのまま社内共有が可能で、報告書作成の自動化や作業の標準化にもつながっており、属人化の解消と業務品質の安定にも貢献しています。  **◎グループウエア、チャットツールの活用**  当社では、クラウド型のグループウェアを活用。スケジュールの共有や回覧板機能を活用することで、工事や点検の予定がリアルタイムに可視化され、現場担当者・管理者間の調整がスムーズに行えるようになりました。さらに、申請書類や日報の電子化により、承認フローの迅速化とペーパーレス化を同時に実現しています。さらに、チャットツールを併用することで、確認や相談もスピーディに行うことができ、電話やメールに頼らない新しい業務スタイルが浸透しつつあります。現場とオフィスの距離を縮め、迅速な意思決定と柔軟な対応力を支える体制として、今後も運用の改善と拡張を進めてまいります。  **◎次世代AIドラレコの導入**  次世代AIドライブレコーダーを全車に導入し、安全性と業務効率の両立を目指した取組みを進めています。AIドライブレコーダーは、車両の走行中に発生する急加速・急ブレーキ・車線逸脱などの挙動をAIが自動で検知し、リスクの高い運転を可視化します。これにより、管理者は単なる映像記録にとどまらず、運転行動の分析レポートをもとにした個別指導やフィードバックが可能となり、ドライバー一人ひとりの意識向上と事故防止につながっています。また、リアルタイムでの異常検知・通知機能により、緊急時の対応力も大きく向上しました。走行履歴や車両ごとの稼働状況もクラウド上で一元管理できるため、運行管理や車両配置の最適化といった業務改善にも効果を発揮しています。  **◎在庫管理アプリの導入**  資材や部品の在庫管理における業務効率化と情報の正確性向上を目的に、クラウド型在庫管理アプリを導入しました。これにより、商品の在庫だけでなく各拠点の資材・工具・消耗品の在庫情報をリアルタイムで一元管理でき、誰でもスマートフォンやタブレットから在庫状況を即座に確認・登録・更新することが可能となりました。これにより、現場からの急な依頼や差し替えが発生した際にも、迅速な対応ができる体制が整っています。さらに、QR読み取り機能を活用することで、棚卸や入出庫作業の正確性とスピードも大幅に向上。資材の持ち出し履歴や担当者の記録も残るため、トレーサビリティの強化にもつながっています。資材の無駄や重複購入の削減にも貢献し、コスト管理の面でも大きな効果を発揮しています。  **エンジニアサポート事務のDX**  **◎工事原価管理ソフトの導入**  原価管理ソフトを使用することで、あらゆる社内数値のデータ連携が可能となり、集計の時間を削減します。  **◎グループウエア内の自社開発したアプリの活用**  ノーコード、ローコードでの自社開発したアプリを使用することで、現場に寄り添ったアプリの作成が可能となります。また外部に頼まずにできるため、敏速に新規作成、修正することが可能となります。  **◎WEB会議の活用**  会議のための本社⇔支店間の移動時間の削減します。  **総務・経理（バックオフィス）のDX**  **◎クラウド型会計・経費管理ソフトの導入**  紙ベースで行っていた購買・経費精算の申請・承認・経理業務をクラウド管理することで、完了までの処理時間を短くすることができます。  **◎クラウド型勤怠管理ソフトの導入**  Excelで管理していた勤怠状況を会計ソフトと連携させることで、給与情報と一気通貫した管理が可能になります。  **◎SNS・WEB面接を活用した採用活動**  SNSを活用することで有効な情報の発信することができ、遠方の方にはWEB面接を実施し、学生の方の負担も減らします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 意思決定機関である2024年12月25日付取締役会及び役員会で承認された内容に基づき公表しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表HP：https://www.k-signal.co.jp/promotion  記載箇所：見出し「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | DX推進体制  ◎代表取締役直轄の『DX推進プロジェクトチーム』を新設し、組織を横断して各戦略の　実行を推進します  ◎各部署からDX推進担当を選抜し、実務に則った各戦略の実行体制を構築します  ◎人材育成・確保の体制  DX推進に伴い、必要な人材の育成また確保を行える様、月1度の社内会議時にITツールの使用状況の確認・活用方法の研修を行う他、現場でのデータ活用や応用まで段階的にスキルアップを図ります。現場部門にもDX推進の役割を担う「デジタルリーダー」を配置し、現場的な課題解決を主導する体制を構築します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表HP：https://www.k-signal.co.jp/promotion  記載箇所：見出し「DX推進に向けた環境整備」 | | 記載内容抜粋 | デジタル化やデータ活用、社内変革を推進し、毎年売上の3%をDX推進、環境整備のために投資します。  **◎従業員のデジタルリテラシーの向上**  社員に向けた社内システムやアプリ等の使い方の講習会の実施 ・リスクマネジメントセミナーなど、定期的に受講する  **◎問題の可視化と課題解決のための情報更新**  現場や社内業務で問題、課題がないか定期的に点検を実施し新ツール導入後も、その方法に問題が生じていないかを検証し、最善の方法を模索し続けます。またそのために、定期的にセミナーやイベントに参加し、情報を更新し続けます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX推進の取組み」 | | 公表日 | 2025年3月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表HP：https://www.k-signal.co.jp/promotion  記載箇所：見出し「DX推進達成の指標」 | | 記載内容抜粋 | **◎従業員の業務効率化**  2026年度目標：前年対比で３％以上の時間当たり売上高の向上  **◎社内デジタル活用人材の育成**  現在社内で２名のアプリ作成者を２倍の５名へ拡大  **◎IT教育**  受講時間の社内アプリ、ソフト、その他IT教育に関する社員の教育時間を年間５時間から１０時間へ増加 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年3月15日 | | 発信方法 | 関西シグナルサービス株式会社　自社HPで公表  公表HP：https://www.k-signal.co.jp/promotion  記載箇所：見出し「DXに関する代表メッセージ」 | | 発信内容 | 当社は、交通インフラを支える企業として、安全で快適な社会を実現するために、常に変化と進化を続けてきました。今、私たちの業界は大きな転換期を迎えています。建設資材の高騰から働き方改革や少子高齢化が進む中で、人材不足が顕著にあります。DXの目的は、単に業務をデジタル化することではありません。私たちが目指すのは、データとAIなどの最新技術を活用し、より効率的で価値のあるサービスを提供すること。そして、それを支える社員の働きやすさを向上させ、より生産的で属人化させる事のない環境を整えることです。DXは単なるツールではなく、私たちの働き方やビジネスのあり方を根本から進化させるものです。この取組みを通じて、より『競争力強化』を行い成長し続けることで新たな価値を提供していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年2月頃　～2025年3月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」実施。（2025年3月26日提出）  自己診断サイトからの提出を行っております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　2025年1月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っている。  公表HP：<https://www.k-signal.co.jp/promotion>  セキュリティアクション二つ星宣言ID：41037725286 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。